

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期多良木町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県球磨郡多良木町

3 地域再生計画の区域

熊本県球磨郡多良木町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は昭和30年（1955年）の20,091人をピークに減少しており、令和2年（2020）国勢調査によると9,076人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計では、令和52年（2070年）には総人口が2,829人となる見込である。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口は昭和30年（1955年）の7,663人をピークに減少し、令和2年（2020）には1,026人となる一方、老年人口は昭和30年（1955年）の1,044人から令和2年（2020）には3,879人と増加の一途をたどっており、今後も少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口も昭和30年（1955年）の11,384人をピークに減少傾向にあり、令和2年（2020）には4,130人となっている。

本町の自然動態をみると、出生数は昭和51年（1976年）の235人をピークに減少し、令和5年（2023年）には28人となっている。その一方で、死亡数は令和5年（2023年）には167人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲139人（自然減）となっている。

社会動態をみると、昭和50年（1975年）には転入者746人が転出者936人となっているが、以降についてはともに減少トレンドが続いており、令和5年（2023年）に転入数189人、転出数273人と▲84人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）などが原因と考えら

れる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町内外の若い世代に多良木町に住みたい・住み続けたいと思われる魅力ある「まち」にするため、居住環境の整備や子育て支援の取組を図り自然増につなげる。

また、移住を促進するとともに、各種産業の活性化と担い手の育成、魅力ある雇用の創出や地域コミュニティの維持・活性化するまちづくり等を通じて、社会減を抑制し、持続可能なまちづくりを推進する。

- ・（基本目標 1）多良木町を支える活力ある産業と安定した雇用を創出する
- ・（基本目標 2）安心して暮らし続けられる魅力ある「まち」をつくる
- ・（基本目標 3）多良木町へのつながりを築き、新しい人の流れをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内総生産額	26,180百万円	26,180百万円	基本目標 1
イ	多良木町に住み続けたいと思う町民の割合	66%	70%	基本目標 2
ウ	ふるさと納税のリピーター率	9.3%	12.0%	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期多良木町まち・ひと・しごと創生推進計画

ア 多良木町を支える活力ある産業と安定した雇用を創出する事業

イ 安心して暮らし続けられる魅力ある「まち」をつくる事業

ウ 多良木町へのつながりを築き、新しい人の流れをつくる事業

② 事業の内容

ア 多良木町を支える活力ある産業と安定した雇用を創出する事業

●次世代の地域産業を支える担い手の育成・確保するための事業

【具体的な事業】

- ・ 営農継続支援事業
- ・ 経営継承・発展支援事業
- ・ 担い手確保に関する事業
- ・ 事業承継支援事業
- ・ 中心市街地活性化事業 等

●地域資源を活かした魅力ある地域産業の振興をするための事業

【具体的な事業】

- ・ 農作物のブランド化・認知度向上事業
- ・ 新技術等導入・普及事業
- ・ 地域資源活用事業
- ・ 起業等支援事業
- ・ 観光振興事業
- ・ 企業（事業）誘致事業
- ・ 新製品等の開発事業 等

イ 安心して暮らし続けられる魅力ある「まち」をつくる事業

●安全な地域づくりを推進するための事業

【具体的な事業】

- ・防災情報 DX 推進事業
- ・避難所機能充実化事業
- ・地域防災力強化推進事業
- ・消防関連施設等整備事業
- ・消防力総合強化事業 等

●充実した福祉を推進するための事業

【具体的な事業】

- ・介護サービス事業
- ・包括的・継続的ケアマネジメント事業
- ・認知症総合支援事業
- ・各種健診事業 等

●安心して住み続けられる環境を整備するための事業

【具体的な事業】

- ・住宅リフォーム事業
- ・公営住宅整備事業
- ・町道等長寿命化事業
- ・リサイクル事業
- ・ごみ減量、環境保護啓発事業
- ・森林整備事業
- ・私有林森林作業道補修改良事業 等

●結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

【具体的な事業】

- ・妊婦歯科検診・妊婦健康診査事業
- ・出生祝い金交付事業
- ・子ども医療費助成
- ・保育料の減免措置
- ・小中学校等入学祝い金交付事業

- ・ 高校等通学助成事業 等

● 地域資源を活用した魅力ある地域づくりを推進するための事業

【具体的な事業】

- ・ 農地保全事業
- ・ 農地集積・集約事業
- ・ ほ場整備事業
- ・ 有害鳥獣捕獲者の確保に関する事業 等

ウ 多良木町へのつながりを築き、新しい人の流れをつくる事業
移住・定住を促進するための事業

【具体的な事業】

- ・ 移住・定住支援事業
- ・ 関係人口創出事業
- ・ ふるさと納税推進事業
- ・ 広報事業 等

観光資源を活かした交流人口・関係人口を拡大するための事業

【具体的な事業】

- ・ 観光推進事業
- ・ 広域観光推進事業 等

※なお、詳細は第3期多良木町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000千円（令和8年度～令和11年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに多良木町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和12年3月31日まで